第５回　大阪府中央卸売市場再整備検討会議

日時：令和５年12月16日（土）８時００分から１０時００分まで

場所：大阪府中央卸売市場７階　講堂

出席：小野座長、橋爪委員、宮前委員、三木委員、酒井委員、川邊委員、花木委員

西田委員、榎本委員、金丸委員（出席 計10名）藤田副座長（欠席 計1名）

事務局、受託業者（山下PMC、三菱UFJ R&C）

委員からの主な意見　　（委）：委員　（事）：事務局

**確認事項**

**〇再整備検討会議の公開について**

(委)議事に入る前に「会議の公開に関する指針」について改めて確認しておきたい。

(委)これまでの検討会議は「非公開」とされてきたが、指針「３．会議の公開の基準」に該当する内容は議論されておらず、今後も無いと思われる。また、非公開となれば、委員に守秘義務が課され、各社内で会議情報に関する情報共有や検討が進まず、マイナスに作用することを懸念する。これらの理由から、次回以降、本検討会議を公開することについて委員の皆様にお諮りいただきたい。

(事)検討会議では、場内事業者の経営方針等に係る意見を頂くことから、大阪府情報公開条例第８条１項１号及び会議の公開に関する指針に基づき、会議を「非公開」としている。ご提案いただいた本検討会議の「公開」については、委員各位の賛同が必要となるがご賛同いただける場合、次回の検討会議より、報道提供などの必要な手続きを踏まえた上、府民の皆様が公平に傍聴できる機会をご提供させていただく。

(委)現時点では、各社の経営情報に関する議論まで至っていないように思われる。現時点では公開で良いのではないか。

(事)検討会議の公開、非公開は委員の皆様に判断をお願いしたい。現在は、非公開ではあるが、議事要旨を大阪府HPで公開している。

(委)オブザーバーの出席や委員の代理出席も考えられる中で非公開や守秘義務があれば、本社と情報共有して良いのかも含めて精査すべきであると思われる。表面的には非公開でも実質的には公開になっているのではないか。

(委)事務局からの説明において、非公開の場合、委員の特定や発言内容の精査がなされているとあったが公開の場合はどのような取扱いとなるのか。

(事)公開となれば、検討会議について報道機関や府民等が傍聴されることになる。新聞等を含め、誰がどのような発言をしたか明らかになり、大阪府HPでも同様の方針で公表することとなる。

(事)委員の皆様の合意が得られれば公開の方針で良い。本日の状況を踏まえれば、公開とすることを希望されているように思われるので、委員の皆様のご意見を再度確認したい。

(委)検討の進捗に応じて非公開とすることも想定して進めていきたい。次回以降になると思われるが公開を前提に準備を進めて良いか。

(委)次回以降、公開とする方針で良い。再整備の方向性を見出すまでは公開を前提として検討を進めていけば良い。

(委)それでは、次回以降公開を前提とし、事務局には準備をお願いする。

**議題**

**〇府市場再整備検討に係る報告及び主な論点等について**

(事)前回の検討会議において、再整備の今後の進め方及び再整備に対する一般会計からの繰り入れに関し、庁内で改めて確認を行うとしていたので、報告をさせていただく。現時点における協議状況、施設規模、使用料倍率、分科会や検討会議における皆様の意見などについて報告を行い、再度方針の確認を行った。

確認の結果、府としては、民間資本の活用を前提とし、将来にわたり自立的な運営が可能となるように検討を行う方針に変わりはなく、一般会計からの繰り入れは行わない。

なお、建設資材の高騰など、現下の社会情勢を鑑みて、一般会計からの繰り入れが無ければ将来のリスクをカバーできないと場内事業者の声が強いのであれば、行政が再整備を無理に押し進める話でもないとの判断であった。

(委)前回の検討会議において、卸売業者にて４社で協議を実施することになったが、11月27日に卸売業者４社(本社・支社)が参加し協議を行った。

まず、再整備に関する基本方針として、前向きに検討を進めていくことを前提に、開設者と丁寧な対話を重ね、仲卸業者の意見を汲み取ることが必要であり、連携、協調関係を強化していくこととしたい。これらを前提とし、個別論点についても協議を行った。

ハブ市場をはじめとする市場の成長戦略を達成するためには、競争力や魅力ある市場を目指す必要があり、大阪市中央卸売市場本場において問題が生じている青果部の待機時間や施設老朽化の解消を目指し、本場機能の一部を大阪府中央卸売市場に移転することも検討が必要である。また、検討には大阪市中卸売市場本場の卸売業者の本社の意向も重要である。

次に、一般会計からの繰り入れについて、市場運営は行政に依存するのではなく自立的経営に努めているが、建設費や事業費の上振れリスクを全て業界で担うことは耐え難い。そのため、現行の制度・ルールに基づき、一般会計からの繰り入れをすべきである。仮に公費負担ゼロで、建設費や事業費の上振れリスクを業界負担する場合、再整備に係る検討を一旦リセットし、再整備手法の再検討、建替から改修への方針転換等の検討が必要である。

先ほどの府からの説明において、再整備に対しては公費負担ゼロということが報告された。ただ、11月27日の４社協議時には府の方針を知らされていなかったことから判断に至らなかった。

また、再整備の検討を進めるうえで課題や問題、疑問点を解消するため工程ありきではなく、丁寧な議論をお願いし、引き続き卸売業者４社でも協議を進めていくこととしたい。この他、水産卸売場の温度管理が喫緊の課題であり再整備とは別で着手いただきたい。加えて、知事への確認はいつ行われたのか開設者にお聞きしたい。

(事)11月20日に行った。

(委)11月27日までの1週間の間に情報共有があれば、色々な検討ができたようにも思われる。今後、情報共有はできるだけ迅速にお願いしたい。

(委)【資料１】に整理されている論点について議論を進めていきたい。大阪府より、一般会計からの繰り入れを前提としない方針が示されたが、委員の皆様の意見を伺いたい。

(委)なぜ、知事は公費負担ゼロにこだわっているのか、また、再整備とは別で施設の改修・修繕等、今後30年間の維持管理に係る費用について耳にしたことがあるが、この財源も期待できないのか。

(事)市場敷地を有効活用し、民間資本による再整備を進めていくことを当初からの府の方針としている。また、委員お示しの今後30年間の維持管理に係る費用というのは、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針（大阪府公共施設等総合管理計画）」のことかと思われる。これは、施設の長寿命化を図る方針であり、当市場においては、今後30年間で約300億円の改修費用が必要と試算しているが、現時点で予算が確保されたものではない。必要性や緊急性に応じて対応して進めていくものである。

(委)他市場の再整備においても一定の公費負担があることから、業界関係者から府知事とも話をさせていただくことを検討したい。

(委)余剰地活用により再整備を進めていくとの方針であるが、一般会計からの繰り入れと余剰地活用は別ではないか。知事の議会答弁においても一般会計から企業会計への繰り入れをしないとの発言は無かったように認識しており、現行制度に則り、一般会計から企業会計への繰り入れをお願いしたい。

また、公費負担ゼロで事業費の上振れリスクを業界負担前提とするのであれば方向性を再検討しなければならず、当初方針が分かっていれば、違った検討ができたように思われる。

(事)前回の検討会議で、民間活力の導入と一般会計からの繰り入れは別物とご指摘があり、再確認したものである。

　また、現行制度に則り、一般会計からの繰り入れをお願いしたいとのご指摘については、国の基準で認められていることはご指摘のとおりであるが、義務ではなく、府県自治体の判断である。

これまで、場内事業者から使用料への転嫁を最低限にすることを強く希望されてきた。一般会計からの繰り入れをしない中で使用料をどこまで抑えられるかという点について、再整備後の施設上層階の有効活用や余剰地活用、容積率緩和、施設の適正規模の設定や一定規模の縮小等の検討を進めてきた。

リスク負担については詳細な検討を進め、場内事業者と調整の上で、施設規模の縮小を行う等により使用料倍率を下げることが、リスクへの対応になるのではないかと考えており、可能性を追求していくことが必要。

(委)現時点で公費投入可否に関する議論をしている状況が情けない。再整備に関し、当初から知事の方針は変わっていないと思う。当社としては、当初から使用料倍率が1.0倍未満となることを希望し、施設規模の縮小等、その方策を検討すべきだと考えている。再整備事業について、まずは方向性を決めることとしたい。

(委)４社協議で、ハブ市場を目指すことを再確認し、物流2024年問題や2025年大阪万博等により府市の状況も変わっていくと思われる。

大阪府・大阪市で連携し問題解決を進めていく必要があり、大阪府中央卸売市場をハブ化することを前提に検討してほしい。概算事業費の話もあるが、現在の建築資材や人件費について、事業費を精査し、再整備を進めるにあたり、当該市場の立地適性を踏まえ、再度検討してほしい。

(委)再整備について前向きに検討すべきである。事業費の問題もあるが、開設者と丁寧な対話を重ねていく必要があるだろう。仲卸業者との議論も必要である。

(委)11月27日の４社協議において、青果については大阪府市一体で検討が必要との意見が共有された。水産業界から見ても、大阪市中央卸売市場本場の青果部は、物流環境が全国で最も厳しい状況にあることは認識しており、今後も丁寧な検討を重ねていく必要があるだろう。水産物部としては再整備とは別に売場の低温化を早急に進めてもらいたい。

(委)流通形態が大きく変化しており、現在の仲卸店舗で売り上げを増やすことは難しく、取扱数量だけで市場規模等を判断しては見誤るのではないか。業界としては、先ほど説明のあったＦＭ計画を踏まえ、再整備に舵を切るべきとの話でハブ市場や物流2024年問題も再整備の話に拍車を掛けた。しかしながら、ハブ市場の議論は現在の検討から抜け落ちているように思われる。

また、個人的感覚として、一般会計の繰り入れに係る国の制度については、事前に示した上で今回は活用しない事を明確化しておくべきであり、後からの説明では納得が得られないだろうと思う。時代も変わり、食品を衛生的に扱う必要があり、府民ニーズに応えるためには一定の負担が必要になる。この点を大阪府から切り離し、民間事業者だけで進めるという点に疑問があり、大阪府の説明について疑問を感じる点もある為、大阪府側と議論する場を設けてほしい。

仲卸業者や食品流通業界の構造は大きく変わっておらず、民間事業者だけで再整備を進めていくことは難しいように思う。このような認識だが一度話を持ち帰り検討したうえで報告したい。

(委)低温化を最優先としてほしい。

また、再整備については他市場と同じ水準を確保したく、他市場以上の使用料は支払えない。人手不足や物流2024年問題がある中で立地適性を活かし、必要な規模を確保し、大阪市中央卸売市場本場に代わるような市場を再整備するべきではないか。

場内事業者は、再整備において一定の公費負担があるべきだろうと認識を持っているが、他の場内事業者とも連携しながら検討していきたい。

(委)再整備について、どのような方向性とするのか早期に結論を出さなければいけないのではないか。

(事)前回、検討そのものを先送りするとの意見も出ており、仲卸業者はこれから組合員との間で協議を行う方針と思われるので、必要であれば開設者も出席させていただきたい。必要な手続きを踏みながら一定の結論を導き出したい。

(委)卸売業者４社としては、１月以降、再度協議を行い、方向性を導き出すこととしたい。

(委)早期に方向性を出して欲しいとの意見もあり、次回の会議で一定の結論を出すことにしたい。

　また、仲卸組合内で説明と協議を行ったうえで意見を一定集約いただき、次回、報告いただきたい。加えて、次回の４社協議も年明け以降に予定されているようなので、その際、卸売業者４社の意見も集約いただきたい。開設者とも情報共有を密にし、検討を進めていただきたい。次回に一定の結論を出すことでよろしいか。

(委)異議なし

(事)次回の検討会議は、1月15日～23日の間で開催を考えているが、いかがか。

(委)その日程までに４社協議を開催することは難しい。また、予備費として事業費総額に対して10％の計上で問題無いのか、10％を超えた場合のリスク負担をどのように取扱うか、金利は当初想定の水準で問題無いのか、国からの交付金の活用可能性は適正かなどの情報が必要になるだろう。これらの根拠を出来る限り明示してほしい。

(事)仲卸業者の協議も必要であることから、検討会議の日程は各団体の希望も踏まえ再調整したい。また、リスクヘッジについて、どのような対応が考えられるかは提示できるが、リスクの総量自体を示すことはできない。例えば、予備費を増やすことができるか等は検討できると思われる。

(委) リスク負担が明確化できなければ判断できないのではないか。事業費の上振れリスクは大阪府で負担するなどの方針を検討してもらいたい。

(委)リスクが見通せないこともあるだろう。こうした中でどのように対応するかを検討していくことになると思われる。なお、1月中下旬は事業者負担も大きく対応が難しいのではないか、との意見であるが、次回の日程については改めて調整いただくとし、委員の皆様にはご協力をお願いする。

(委)【資料１】において、「５年程度立ち止まる」との記載があるが、数字が独り歩きするような記載は避けた方が良いのではないか。

(事)前回の議事録をベースに作成しているが、委員の意向を確認したい。

(委)物流2024年問題や人手不足を踏まえ、一定期間、立ち止まった方が良いのではないかとの見解を示した。物流環境等も見定めての方が良いだろう。

(委)数字が独り歩きすることは避けた方が良い。「一度、立ち止まって」とするぐらいで良いのではないか。

(委)２～３年立ち止まるのであれば、物流問題や万博等が解決した後に検討すれば良い。

(委)意見をいただき、資料として作成しているとの認識である。「一度立ち止まって」という表現に改めていただければと思う。

(事)前回の検討会議の議事要旨は公表しており、同会議において、「最低でも５年程度の猶予がほしい」との意見があり記載している。今回、これまでの協議結果を踏まえ資料を作成しており、表現を改めることは可能であるが、作成や説明の前提についてはご理解いただきたい。

(委)ご意見としてあったことは事実であり、その点は致し方ないだろう。

(事)本日は以上で終了とさせていただく。